令和4年第1回由利本荘市議会臨時会(1月)会議録

令和4年1月26日(水曜日)

議事日程第1号

令和4年1月26日(水曜日)午前10時開会

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期決定
- 第 3. 提出議案の説明

議案第1号及び議案第2号

2 件

- 第 4. 提出議案に対する質疑
- 第 5. 提出議案の委員会付託(付託表は別紙のとおり)
- 第 6. 委員長審査報告
- 第 7. 議案第1号 令和3年度由利本荘市一般会計補正予算(第17号)
- 第 8. 議案第2号 令和3年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算(第5号)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(22人)

1番	佐	藤	正	人		2番	佐る	木	隆	_		3番	大	友	孝	徳
4番	松	本		学		5番	三	浦		晃		6番	正	木	修	_
7番	佐	藤	義	之		8番	佐	藤	健	司		9番	小	松	浩	_
10番	泉	谷	赳	馬	1	1番	甫	仮	貴	子]	2番	堀	井	新力	大郎
13番	四	部	+	全	1	4番	岡	見	善	人]	5番	小	Ш	幾	代
16番	吉	田	朋	子	1	7番	高	橋	信	雄]	8番	長	沼	久	利
19番	髙	橋	和	子	2	0番	渡	部	聖	_	2	2 1 番	三	浦	秀	雄
22番	伊	藤	順	男												

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市	長	湊		貴	信	副	Ī	†i	長	佐。	々木		司
副市	長	三	森		隆	教	Ī	育	長	秋	Щ	正	毅
企業管理	者	三	浦		守	企	画財	政音	『長	髙	橋	重	保
健康福祉部	部 長	大	平	久身	長子	健康	福祉部総合	合相談担	当部長	三	浦	由身	()
農林水産部	部 長	今	野	政	幸	商	工観	光音	『長	畑	中		功
建設部	長	佐	藤	奥	之	ま	るごと	営業	部長	熊	谷	信	幸
教 育 次	長	三	浦	良	隆	企	業	局	長	相	庭	裕	之
消 防	長	佐	藤		岡川								

議会事務局職員出席者

 局
 長
 佐々木 弘 喜
 次
 長
 阿 部
 徹

 書
 記
 村 上 大 輔
 書
 記
 松 山 直 也

書 記 成 田 透

午前10時00分 開 会

○議長(伊藤順男) おはようございます。ただいまより、令和4年1月18日告示招集されました令和4年第1回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

出席議員は22名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため市長の出席を求めております。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会にただいままで提出されました案件は、議案第1号及び議案第2号の 2件であります。

○議長(伊藤順男) これより本日の議事に入ります。

本日の議事は日程第1号をもって進めます。

○議長(伊藤順男) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に5番三浦晃さん、6番正木修一さんを指名いたします。

○議長(伊藤順男) 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めま したが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長(伊藤順男) 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長(伊藤順男) 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第1号及び議案第2号の2件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長(湊貴信) おはようございます。今市議会臨時会におきましては、コロナ対策事業の経費に係る一般会計補正予算等について御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてであります。

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日々最大限に御協力いた

だいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

昨年の12月28日、本荘由利広域行政センター1階に、株式会社木下グループの御協力の下、由利本荘市指定PCR検査所を開設いたしました。

1月24日現在、市外の方を合わせて、1,015件の検査を行っており、引き続き市民の皆様へ、検査所の効果的な利用を周知しながら、感染防止と日常生活の回復に向け取り組んでまいります。

一方、新型コロナウイルスオミクロン株により、全国的に感染者数が急激に増加している状況にありますが、由利本荘保健所管内においても、1月11日以降、感染者の確認が相次ぎ、複数のクラスターの発生も発表されております。

最近の感染状況では、小学校の児童を介した感染拡大の傾向が顕著であることを踏まえ、市といたしましては、関係する小学校を休校したほか、市内全小中学校の部活動とスポーツ少年団の活動を休止措置するとともに、市が管理する施設等の利用の休止や一部制限を行ったところであります。

市民の皆様には、オミクロン株の強い感染力を十分認識のうえ、3密を避け、マスクや手洗いなどの基本的な感染予防対策を再度徹底していただきますとともに、まん延防止重点措置の対象地域はもとより、県外との往来についても感染状況を踏まえつつ、不要不急の往来は、極力避けていただきますようお願い申し上げます。

また、感染者に対する差別や誹謗中傷につながります言動は、絶対に行わないよう重ねてお願いを申し上げます。

次に、ワクチンの追加接種についてでありますが、本市では、一般の方への3回目のワクチン追加接種について、今月の31日より開始いたします。追加接種は、2回目の接種から原則8か月後としておりましたが、国が接種間隔を短縮する方針を示したことに伴い、65歳以上の高齢者の皆様に対しましては、2回目の接種から7か月後から接種ができるよう前倒しを行うことといたしました。

接種券につきましては、1月19日より順次発送しておりますが、接種の予約方法は、前回と同様に電話予約センターとインターネットでの受付を行っております。

予約開始初日の23日には、混雑を緩和するため、市職員による臨時電話予約センターを開設して対応し、午前9時から午後6時までの間にインターネットの予約を合わせ2,929件の予約が完了しており、希望する方の予約はスムーズに行われたものと考えております。

接種は集団と個別の併用で行います。

集団接種につきましては、ナイスアリーナを会場として行い、降雪による来場者の交通への影響を受けない4月以降には、各地域を巡回して会場を設けることも予定しております。

個別接種につきましては、身近な医療機関で接種ができるよう、市内27か所の医療機関で行うこととしております。

3月以降は、接種間隔のさらなる前倒しや5歳から11歳の小児への接種も開始となる 予定であり、今後も国からの情報を注視しながら、迅速に対応してまいります。

次に、高度無線環境整備推進事業についてであります。

本事業により、大内、東由利、本荘石沢地区、本荘松ヶ崎地区で整備を進めておりま

した光ファイバによる高速インターネットサービスが、3月1日から提供が開始される との連絡が、NTT東日本よりありました。

既に、1月19日より事前申込みの受付が始まっており、ネット環境の向上につながる ものと期待しております。

次に、洋上風力発電についてであります。

再エネ海域利用法に基づく促進区域となっております、由利本荘市沖北側・南側の洋 上風力発電事業について、去る12月24日、経済産業省及び国土交通省から選定事業者が 発表されました。

選定事業者は、三菱商事エナジーソリューションズ株式会社、三菱商事株式会社、株式会社ウェンティ・ジャパン、株式会社シーテックの4社のコンソーシアムとなっております。

また、事業計画概要としては着床式洋上風力発電で、アメリカのゼネラル・エレクトリック社製の1.26メガワットの風車を、65基設置し、運転開始は令和12年となっております。

選定事業者発表後の12月27日には、コンソーシアムを形成する4社が報告のため市役所を来庁されました。

私からは、日本初の大規模洋上風力発電事業であり、本市にとって、鳥海ダム建設事業と並行した大型プロジェクトとなることから、建設時や長期にわたるメンテナンス、新たな観光開発など、地域経済への波及効果に大きな期待を寄せていること、また、地域社会との共存共栄が図られるよう、安全・安心な工事の施工と運転管理に努め、事業を円滑に進めていただくよう要請したところであります。

今後、法定協議会等の場において、具体的な事業内容が明らかになるものと考えておりますが、漁業振興を含む持続的な地域活性化につながるよう、関係者と協議を進めてまいります。

次に、恒例となりました宝島社出版の田舎暮らしの本で発表される、住みたい田舎ベストランキングについてであります。

今回は総合部門が廃止され、若者世代・単身者部門、子育て世代部門、シニア世代部門の、世代別部門での発表となりました。

ランキングは、従来の市町村の移住対策や医療、子育て、防災、自然環境に加え、昨年に引き続き、コロナ禍における事業展開など、276項目にわたる調査結果を数値化したものであります。

このたびの発表では、本市は東北エリアで若者世代・単身者部門で9位、子育て世代 部門で4位、シニア世代部門で7位と、3部門全てにおいて、高い評価をいただきまし た。

今後もいただいた評価とともに、こうした本市の魅力を積極的に発信し、移住の促進 につなげてまいります。

次に、文化交流館カダーレの空調設備の故障についてであります。

昨年12月26日午後、カダーレ空調機器の故障により、熱交換器2基の配管から水漏れが発生し、大ホール舞台上手側通路や中央図書館に浸水する被害が発生いたしました。

現在は通常どおり開館しておりますが、ギャラリーや中央図書館2階など、一部にお

いて、暖房が使用できない状況となっております。

また、中央図書館では、水漏れ発生後、直ちに排水作業や書棚にシートをかけるなど の応急措置を講じたところでありますが、図書の一部に被害が生じてしまいました。

破損した空調機器の修繕につきましては、部品の調達に時間が必要であり、2月中の 完了に向けて進めているところであります。

市民の皆様には、大変御不便をおかけいたしますが、御理解くださいますようお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

それでは、提出議案について概要を御説明申し上げます。

このたびの、第1回市議会臨時会に提出いたします案件は、補正予算2件となっております。

初めに、議案第1号一般会計補正予算(第17号)でありますが、通常分の主な経費といたしましては、総務費で地域情報化推進事業費及び住民基本台帳システム改修事業費を追加し、土木費で道路メンテナンス事業費、社会資本整備総合交付金事業費、除排雪費及び停車場栄町線整備事業費を追加いたします。

また、消防費で消防水利整備事業費を追加し、教育費で令和4年度学級編成対応事業 費及び本荘南中学校バスケットゴール修繕費を追加いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費といたしまして、民生費で新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、非課税世帯への臨時特別給付金給付事業費及び保育士等処遇改善臨時特例事業費を追加し、農林水産業費で米価下落対策緊急支援事業費及び指定管理施設コロナ対策支援金を追加するほか、商工費で指定管理施設コロナ対策支援金及び市産品活用支援事業費を追加いたします。

なお、消防費と教育費で申し上げました事業費及び民生費の非課税世帯への臨時特別 給付金給付事業費につきましては、翌年度への繰越しが見込まれることから、繰越明許 費を追加するものであります。

これらの財源といたしましては、国・県支出金や地方債を追加するとともに、一般財源分を地方交付税で対応し、19億8,245万7,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を509億9,681万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第2号情報センター特別会計補正予算(第5号)でありますが、これは、 債務負担行為において、CATVセンター指定管理業務における令和5年度以降の経費 を追加するものであります。

なお、補正予算の内容につきましては、補正予算概要を御覧くださいますようお願い いたします。

以上が、第1回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議の 上、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(伊藤順男) これにて、提出議案の説明を終わります。

○議長(伊藤順男) 日程第4、これより提出議案に対する質疑を行います。 提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。 この際、暫時休憩いたします。

午前10時16分休憩

.....

午前10時17分 再 開

○議長(伊藤順男) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第1号及び議案第2号の2件を一括議題とし、質疑を行います。 ただいままでのところ、質疑の通告はありません。 質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長(伊藤順男) 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長(伊藤順男) 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

配付しております議案委員会付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

.....

午後 2時09分 再 開

○議長(伊藤順男) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(伊藤順男) 日程第6、これより議案第1号及び議案第2号の2件を一括上程

し、各常任委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。 なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番高橋信雄さん。

【高橋信雄総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長(高橋信雄) 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算案 2 件であります。

初めに、議案第1号一般会計補正予算(第17号)でありますが、当常任委員会に審査付託されました歳入につきましては、10款地方交付税では、歳出各款に係る一般財源分として普通交付税を、14款国庫支出金では、新型コロナ対策事業の財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をそれぞれ増額しようとするものであります。

歳出につきましては、2款総務費では、矢島地域の光ファイバ伝送路支障移転に要する経費を増額しようとするもので、9款消防費の主なものは、停車場栄町線の拡幅に伴う、防火水槽の撤去・移設に要する経費の増額でこの事業につきましては、年度内完了が困難なことから繰越明許費を設定しようとするものであります。

また、地方債につきましては、道路改良事業及び停車場栄町線街路整備事業の2件について、起債限度額をそれぞれ増額しようとするものであります。

次に、議案第2号情報センター特別会計補正予算(第5号)についてでありますが、

令和5年度から開始を予定しているCATVセンター業務の指定管理について、公募を 実施するに当たり、債務負担行為を設定しようとするものであります。

以上、2件の補正予算案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長(伊藤順男) 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番佐藤健司さん。

【佐藤健司教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長(佐藤健司) 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結 果について御報告申し上げます。

本日の臨時会において当常任委員会に審査付託になりましたのは、補正予算案1件で あります。

議案第1号一般会計補正予算(第17号)について、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び15款、歳出では2款、3款及び10款並びに繰越明許費3款及び10款であります。

歳入14款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対策に係る負担金及び補助金の 追加、15款県支出金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を追加しようと するものであります。

次に、歳出2款総務費では、転出入手続きのワンストップ化に係るシステム改修経費の追加、3款民生費では、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として、生活 困窮者自立支援事業、非課税世帯への臨時特別給付金給付事業及び保育士等処遇改善臨 時特例事業に係る経費を追加しようとするものであります。

10款教育費では、小中学校の修学旅行に係る事業費精査による減額並びに次年度の学級編制に伴う各教室の修繕料及び本荘南中学校体育館のバスケットボール設備修繕料を追加しようとするものであります。

なお、3款民生費非課税世帯への臨時特別給付金給付事業、10款教育費教室空調設備等設置事業及び本荘南中学校バスケット台修繕事業については、翌年度にかけて事業を行う必要があるため、繰越明許費を設定しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算案につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長(伊藤順男) 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。 7 番佐藤義之さん。

【佐藤義之産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長(佐藤義之) 産業建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件でありま す。

審査の結果は審査報告書のとおりでありますが、審査の経過と概要を御報告申し上げます。

議案第1号一般会計補正予算(第17号)において、当常任委員会が審査いたしましたのは、歳入14、21款、歳出では6から8款であります。

歳入14款国庫支出金では、社会資本整備総合交付金の追加、21款市債では、道路改良 事業債並びに停車場栄町線街路整備事業債の追加であります。

歳出6款農林水産業費では、令和3年産の主食用米を作付けした農家に対し、種子購入代の2分の1相当額を助成する、米価下落対策緊急支援事業費補助金の追加、また、歳出6款農林水産業費及び7款商工費において、所管の指定管理施設の売上減収分の2割を支援するため、指定管理施設コロナ対策支援金事業費補助金の追加、7款商工費では、新型コロナウイルス感染症対策事業の完了による減額と、市内食材を活用したメニューを小中学校の給食で提供する市産品活用支援事業費の追加であります。

8款土木費では、2項道路橋梁費において橋梁補修設計委託料の追加、除排雪委託等の冬期交通等確保事業費の追加、道路新設改良費の追加、また、5項都市計画費において、停車場栄町線拡幅工事負担金の追加であります。

以上、御報告申し上げました補正予算案につきましては、提案の趣旨を了とし、原案 のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、審査のまとめの際に委員より、新型コロナ対策に関して、長期化するコロナ禍の状況の変化を引き続き注視しながら、重ねて支援等対策を講じられたいとの発言がありましたことを申し添えます。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長(伊藤順男) 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案等の件名は必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いま すので、御了承願います。

○議長(伊藤順男) 日程第7、議案第1号一般会計補正予算(第17号)を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長(伊藤順男) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長(伊藤順男) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長(伊藤順男) 御異議なしと認めます。

よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長(伊藤順男) 日程第8、議案第2号情報センター特別会計補正予算(第5号)を 議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長(伊藤順男) 質疑なしと認めます。 討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長(伊藤順男) 討論なしと認めます。 採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長(伊藤順男) 御異議なしと認めます。

よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長(伊藤順男) 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。 重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検 討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長(伊藤順男) 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長(伊藤順男) 以上をもって、今臨時会の付議事件は全て終了いたしました。 これをもちまして、令和4年第1回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。大変御 苦労さまでした。

午後 2時24分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 伊藤順男

議員 三浦 晃

議員 正木修一